## 物価連動第1回公営企業債券及び物価連動第2回公営企業債券の 連動係数の算出方法の変更について

「消費者物価指数平成22年(2010年)基準改定計画」に基づき、消費者物価指数は、平成23年8月26日に公表された平成23年7月分から平成22年基準に切り替えられました。

これに伴い、平成16年財務省告示第77 号が平成23年9月1日付けで改正され、物価連動第1回公営企業債券発行要項第6項及び物価連動第2回公営企業債券発行要項第6項においてそれぞれ準用する第3回物価連動国債及び第4回物価連動国債の連動係数の算出式も変更されたことから、平成23年7月分以降の消費者物価指数を用いて算出される平成23年9月11日以降の連動係数の算出方法は、下記のとおりとなります。

なお、既に旧基準の消費者物価指数に基づいて算出されている平成23年9月10日以前の適用指数及び連動係数については、本基準改定に伴う修正は行いません。

記

## 1. 物価連動第1回公営企業債券の連動係数

## 2. 物価連動第2回公営企業債券の連動係数

平成 22 年基準に基づく消費者物価指数に基づき算出される各日における適用指数 × 97.4 (平成 12 年基準に基づく消費者物価指数に基づき算出される平成 17 年 6 月 10 日における適用指数) 98.4 (平成 12 年基準に基づく消費者物価指数に基づき算出される平成 18 年 9 月 10 日における適用指数) × 100.2 (平成 17 年基準に基づく消費者物価指数に基づき算出される平成 18 年 9 月 10 日における適用指数) 99.7 (平成 17 年基準に基づく消費者物価指数に基づき算出される平成 23 年 9 月 10 日における適用指数) 99.8 (平成 22 年基準に基づく消費者物価指数に基づき算出される平成 23 年 9 月 10 日における適用指数)